

# 第5章

## 計画の推進

## 第5章 計画の推進

本計画の実効性を高め、市域の環境をよりよいものにしていくため、次のとおり計画の進行管理を行います。

### 第1節 計画の進行体制

本計画に掲げる施策を総合的かつ計画的に推進するため、府内組織の環境問題府内連絡会議において、計画の進捗状況について点検・評価します。

また、市議会や環境審議会に、毎年度、計画の進捗状況等を報告し、意見を伺う中で、実施可能なものは、速やかに対応します。

### 第2節 計画の進捗状況の公表

本市の環境の現状および環境問題への関心と理解を深めていただくため、本計画の各種事業や施策の進捗状況等を明らかにした「高松市環境白書」を作成し公表するとともに、本市ホームページに掲載します。